平成２３年（フ）第４９４号
大阪府富田林市東板持町１丁目13番８号
債務者　西　　典光
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
山口県防府市天神２丁目３番32号　藤井ビル３階
債務者　杉田　修一
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村川　智一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５７０号
さいたま市南区文蔵５丁目22番12―102号
債務者　濵野二三男
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７５６号
名古屋市北区城見通３丁目13番地　黒川住宅410号
債務者　安藤　錬平
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８９号
宮崎市恒久３丁目20番地14　宇田ハイツ103号
債務者　三木　　聡
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２２８号
兵庫県姫路市安田４丁目32―８　アークＹＳ603号、住民票上の住所京都市東山区泉涌寺山内町１番地43、申立時の住所富山県南砺市苗島3321―１
債務者　**瀧**口　**龍**一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第３７号
富山県小矢部市野端155番地10、住民票上の住所愛知県豊橋市東幸町字東明90番地の12
債務者　米澤　　実
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第３０２９号
名古屋市北区水切町５丁目69番地の２　サンハイツ杉栄102号
債務者　中園　政義
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３６号
名古屋市港区港陽１丁目９番10号　レオパレス港陽205号
債務者　吉田　三樹
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２４号
和歌山市北野457番地の３　カーサー川口203号
債務者　松山水道設備こと　松山　　勉
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１８９号
茨城県水戸市けやき台２丁目66番地の５　小池公二方
債務者　倉田　雄一
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１１４号
宮崎市橘通東３丁目１番９号　アルテマイスター橘通り303号
債務者　青山　　愛（旧姓横田）
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１２号
熊本県山鹿市鹿校通１丁目15番２号
債務者　堤　　幸一
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月18日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２３年（フ）第９２３号
愛知県北名古屋市熊之庄堤下152番地　フレグランスＴＹ　Ｃ―102
債務者　野澤　淳子（旧姓水澤）
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重長　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１５号
鳥取県鳥取市国府町庁210番地
債務者　前田百合子
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　房安　　強
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９１５号
横浜市都筑区見花山31番９―505号
債務者　伊藤　雄一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　明生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４２号
埼玉県熊谷市中奈良2195番地３
債務者　市川　昌男
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　昭男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部